



言
住
も
が
た
か
ら
言
住
が
の
た
か
ら
も
の
。

令和7年度「魅力ある観光地域づくり支援事業補助金」の 募集を開始しました！

島根県の魅力ある地域資源等を活用した新たな旅行商品の造成、観光地の周遊を促進するバスツアーの運行など、宿泊者数や観光消費額の増加が見込まれる事業を支援するため、令和7年度「魅力ある観光地域づくり支援事業補助金」の募集を開始しました。

1. 補助事業の期間

交付決定日から令和8年3月5日まで

2. 概要

＜対象事業＞

(1) 地域資源を活用した旅行商品の造成支援事業

補助率：1／2

補助上限額：1,000千円

(2) 小泉八雲の妻、セツをモデルとしたドラマを活用した旅行商品の造成支援事業

補助率：2／3

補助上限額：1,000千円

(3) 広域周遊バス等運行支援事業

補助率：1／2

補助上限額：2,000千円

(4) JR観光列車のおもてなし支援事業

補助率：1／2

補助上限額：500千円

3. 主なスケジュール

＜対象事業＞ (1) (2)

募集開始 3月28日

申請締切 5月16日17:00必着

事前審査 書面審査を実施します。

5月23日以降…書面審査結果および審査日程通知

審査 6月5日、6日…プレゼンテーションによる対面審査（松江会場、大田会場）

※隠岐地域の事業者等はオンライン可

※会場および日時は書面審査結果とともに通知します

交付決定・通知 6月中旬

実績報告書提出 3月5日必着（事業完了後30日以内または3月5日のいずれか早い日）

＜対象事業＞（3）（4）

募集開始 3月28日

申請 随時

審査 書面による随時審査

交付決定・通知 随時

実績報告書提出 3月5日必着（事業完了後30日以内または3月5日のいずれか早い日）

4. お問い合わせ先・申請先

全県

島根県商工労働部観光振興課誘客第一係

TEL : 0852-22-6914

メール : kankou-yukyaku@pref.shimane.lg.jp

＜対象事業＞（1）～（4）すべて

隠岐

島根県隠岐支庁県民局観光振興課

TEL : 08512-2-9610

＜対象事業＞（3）のみ

事業の詳細、申請様式については別添資料、観光振興課のHPの募集案内をご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/tourism/tourist/kankou/josei/miryokuaru.html>



島根創生計画	I 活力ある産業をつくる 2 力強い地域産業づくり (2) 観光の振興 (P.24)
--------	--

【県HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和7年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>



（島根創生計画[第2期]）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

